

令和 3 年 6 月 1 1 日 発表
雄物川水系渇水情報連絡会 事務局
東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

～ 雄物川水系で渇水への備えを強化 ～

東北地方で初となる「渇水対応タイムライン」を作成し、渇水時の影響や被害の軽減を目指します。

雄物川では昭和48年から令和2年の48年間で15回渇水が発生し、度々深刻な被害に見舞われています。近年は玉川ダムの完成により雄物川の流況は改善傾向にあるものの、平成6年、平成11年、平成24年、令和元年に渇水が発生しています。また、近年の気候変動等の影響により渇水リスクはどこの河川でも高くなっており、危機的な渇水がいつ起きてもおかしくない状況です。

そこで、雄物川水系渇水情報連絡会※（以下「連絡会」）では、河川管理者（国・県）、自治体、水道事業者、農業系利水者、発電事業者などの水利用に関連する機関・組織の連携がますます重要となってくることから、「渇水対応タイムライン」の作成に取り組んできました。昨日の連絡会定例会において構成機関（別紙一覧）の賛同が得られたため、運用を開始します。

本タイムラインの作成により、関係機関の役割分担の明確化と対策漏れの防止、相互の連携強化、渇水の深刻度の進展に先行して事前の準備対応が可能となり、水系・地域全体の渇水対応力を維持・向上することで、渇水被害の軽減を目指します。

【渇水対応タイムラインとは】

本タイムラインは、河川管理者（国・県）、水道事業者、農業系利水者、発電事業者、さらには地域住民や観光事業者等の各々の立場毎に、玉川ダム貯水率に応じて深刻化していく渇水の状況（渇水シナリオ）に沿って「渇水時の影響や被害を軽減するための対策とその実施の時期」を行動計画として示したものです。雄物川水系の特性や各利水者の実情を踏まえて、関係機関が取り得る対策を予め示しておくもので、実際の水利用調整や具体的な対応は連絡会で決定されます。また、実際の運用状況を踏まえて必要に応じてタイムラインの更なる改善を図っていきます。

（※）雄物川水系の渇水時において、関係利水者間の調整や協議が円滑に行われるように情報交換を積極的に行い、渇水時の合理的な水利用並びに河川環境の保全を図ることを目的とした連絡会で、農業、水道、発電等の各利水関係者及び河川管理者（国・県）が参加して平成10年に設置されています。

■ 令和元年の渇水時の様子



玉川ダム（令和元年10月3日撮影）



田沢湖（令和元年10月3日撮影）

<発表記者会>

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社湯沢・大曲・角館支局、秋田民報
建設新聞社秋田支局、秋田建設工業新聞社

問 い 合 わ せ 先

雄物川水系渇水情報連絡会 事務局

東北地方整備局 湯沢河川国道事務所 秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174（代表）

副所長（河川担当） あべ けんいち 阿部 健一（内線204）

河川管理課長 くりた まさよし 栗田 政芳（内線331）

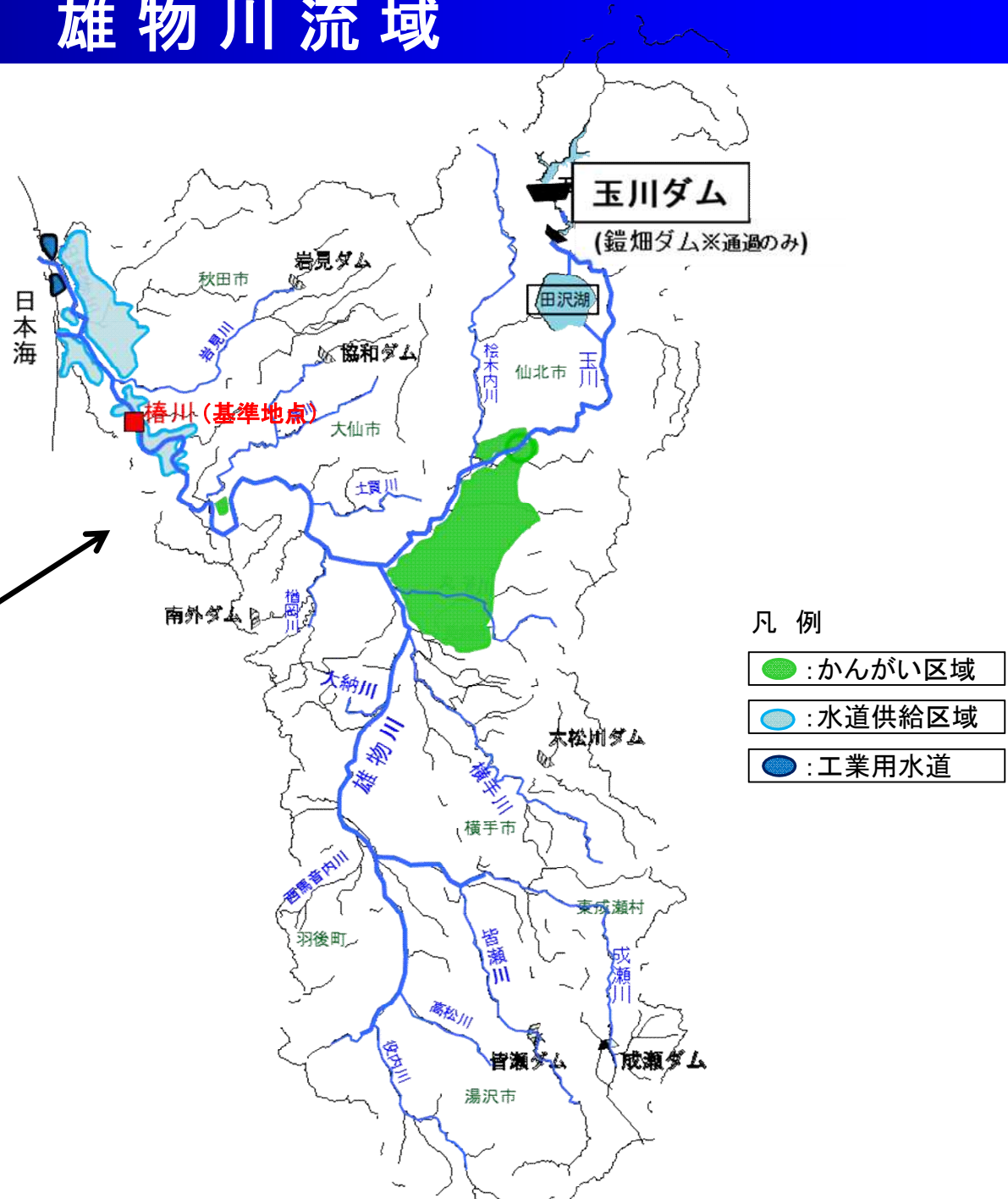
玉川ダム	渇水のレベル	玉川ダム貯水率	玉川ダムと田沢湖の補給比率	各機関の取組			
				渇水情報連絡会	玉川ダム群	河川管理者	秋田県・仙北市
EL=380.0m EL=375.0m EL=368.5m EL=364.4m	通常時	貯水率 70%以上 貯水位 EL. 380.0m以上	通常時の運用ルールによる補給比率	情報収集・情報共有 ◆ 定例会の開催 ◆ 河川管理者、利水者、関係機関等の情報共有	適正な施設運用と情報発信 ◆ 雨量、貯水状況の監視 ◆ ダム等の水管理情報の発信 樺川地点等で流況悪化の場合、利水補給開始	適正な河川管理 ◆ 雨量、河川状況の監視 ◆ 適正な利水補給、河川環境の確認	住民への水資源の啓発 ◆ 水資源や節水に関する広報
	渇水レベル1 (渇水注意)	貯水率 70%~50%程度 貯水位 EL. 380.0m未満	玉川ダム 80% 田沢湖 20%	情報収集・情報共有 ◆ 臨時会の開催 ◆ 状況の把握	適正な施設運用と情報発信 ◆ 補給持続 ◆ 雨量、貯水状況の監視 (平年との比較等) ◆ ダム等の水管理情報の発信 渇水注意レベルでの監視 ◆ 地すべり監視	適正な河川管理 ◆ 雨量、河川状況の監視 (平年との比較等) ◆ 適正な利水補給、河川環境の確認	住民への水資源の啓発 ◆ 住民への水資源や節水の啓発
	渇水レベル2 (渇水警戒)	貯水率 50%~30%程度 貯水位 EL. 375.0m未満	玉川ダム 52% 田沢湖 48%	情報共有・連携運用等の確認 ◆ 臨時会の開催 ◆ 玉川ダム及び田沢湖の運用管理に関する調整会議等の協議内容の確認 ◆ 田沢湖利用水深の確認 ◆ 補給比率変更 ◆ 節水等に対する備え	渇水警戒レベルでの施設運用 ◆ 補給比率変更 ◆ 雨量、貯水状況の監視 渇水警戒レベルでの監視 ◆ 地すべり監視強化 ◆ pH低下監視強化	渇水警戒レベルでの河川管理 ◆ 雨量、河川状況の監視 ◆ 取水量の把握 渇水警戒レベルでの監視 ◆ 節水の可能性等呼びかけ ◆ 水環境の変化確認	田沢湖の影響確認 ◆ 田沢湖の水位監視 ◆ 田沢湖のpH監視 ◆ 水環境の変化確認 住民への情報発信 ◆ 住民への広報 ◆ 節水の可能性等呼びかけ
	渇水レベル3 (異常渇水①)	貯水率 30%~20%程度 貯水位 EL. 368.5m未満	取水量 20%節水 玉川ダム 30% 田沢湖 70%	連携運用、節水量等の調整 ◆ 臨時会の開催 ◆ 玉川ダム及び田沢湖の運用管理に関する調整会議等の協議内容の確認 ◆ 補給比率変更 ◆ 水利用者への状況説明の推進 ◆ 20%取水量節水協力要請 ◆ 田沢湖等の水利用者の使用時期を踏まえた調整 ◆ 水融通の調整	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 補給比率変更 ◆ 雨量、貯水状況の監視 異常渇水レベルでの監視 ◆ 地すべり監視強化 ◆ pH低下監視強化	異常渇水レベルでの河川管理 ◆ 雨量、河川状況の監視 ◆ 取水量の把握 異常渇水レベルでの監視 ◆ 節水の呼びかけ ◆ 水環境の変化確認 ◆ 河川巡視強化	田沢湖の影響確認 ◆ 田沢湖の水位監視 ◆ 田沢湖のpH監視 ◆ 水環境の変化確認 渇水対策の推進 ◆ 住民への広報 ◆ 節水の呼びかけ ◆ 渇水体制
	渇水レベル4 (異常渇水②)	貯水率 20%以下 貯水位 EL. 364.4m未満	取水量 20%節水 + 更なる対応 玉川ダム 30% 田沢湖 70%	連携運用、節水量等の調整 ◆ 臨時会の開催 ◆ 玉川ダム及び田沢湖の運用管理に関する調整会議等の協議内容の確認 ◆ 給水車の準備、応援給水の検討や依頼 ◆ 更なる渇水対策措置 (更なる連携運用の調整、樺川地点の補給量の調整等) ◆ その他非常時対応	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 補給継続 ◆ 貯水位低下予測 ◆ 雨量、貯水状況の監視 異常渇水レベルでの監視 ◆ 地すべり監視強化 ◆ pH低下、濁水発生の監視強化	異常渇水レベルでの河川管理 ◆ 雨量、河川状況の監視 ◆ 更なる渇水対策 異常渇水レベルでの監視 ◆ 節水の呼びかけ ◆ 水環境の変化確認 ◆ 河川巡視強化	田沢湖の影響確認 ◆ 田沢湖の水位監視 ◆ 田沢湖のpH監視 ◆ 田沢湖湖岸監視 渇水対策の強化 ◆ 住民や観光客への広報 ◆ 更なる渇水対策強化 ◆ 遊覧船運航確保のための調整

※ 本タイムラインは渇水時の行動の目安とするため、過去の渇水対応を参考に作成したものであり、実際の対応は気象や水利用の状況により変わることがあります。

玉川ダム EL=380.0m EL=375.0m EL=368.5m EL=364.4m	渇水のレベル	玉川ダム貯水率	玉川ダムと田沢湖の補給比率	各機関の取組			
				農業用水 (土地改良区等)	都市用水 (各水道・工業用水道)	発電用水 (秋田県、東北電力等)	住民・事業者
	通常時	貯水率 70%以上 貯水位 EL. 380. 0m以上	通常時の運用ルールによる補給比率	適正な施設管理と運用 ◆ 取水・配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認	適正な施設運用と情報発信 ◆ 取水・送配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認	適正な施設管理と運用 ◆ 発電に係る設備の整備・点検 ◆ ダム等の貯水率の情報発信や確認	平時からの節水 ◆ 節水への関心を持つ ◆ 一般家庭や事業所での節水
	渇水レベル1 (渇水注意)	貯水率 70%~50%程度 貯水位 EL. 380. 0m未満	玉川ダム 80% 田沢湖 20%	事前行動・情報収集 ◆ 取水・配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 必要により番水取水の実施 ◆ 用水路間の流量調整等の流水管理	事前行動・情報収集 ◆ 取水・送配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 使用者への節水啓発	事前行動・情報収集 ◆ 発電に係る設備の整備・点検 ◆ ダム等の貯水率の情報発信や確認	節水・自治体からの情報確認 ◆ 一般家庭や事業所での節水の推進
	渇水レベル2 (渇水警戒)	貯水率 50%~30%程度 貯水位 EL. 375. 0m未満	玉川ダム 52% 田沢湖 48%	渇水警戒レベルでの節水・管理 ◆ 取水・配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 必要により番水取水の実施 ◆ 用水路間の流量調整等の流水管理	渇水警戒レベルでの施設運用 ◆ 取水・送配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 渇水対策の検討開始 ◆ 使用者への節水啓発	渇水警戒レベルでの施設運用 ◆ 発電に係る設備の整備・点検 ◆ ダム等の貯水率の情報発信や確認 ◆ 渇水対策の検討開始	節水・自治体からの情報確認 ◆ 一般家庭や事業所での節水の推進 ◆ 自治体から発信された広報の確認及び内容の実施
	渇水レベル3 (異常渇水①)	貯水率 30%~20%程度 貯水位 EL. 368. 5m未満	取水量 20%節水 玉川ダム 30% 田沢湖 70%	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 取水・配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 番水取水の実施 ◆ 用水路間の流量調整等の流水管理の強化	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 取水・送配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 使用者への更なる節水啓発や節水依頼 ◆ バルブ調整や水圧調整による節水開始	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 発電に係る設備の整備・点検 ◆ ダム等の貯水率の情報発信や確認 ◆ 渇水対策のための運転調整	節水・自治体からの情報確認 ◆ 自治体から発信された広報の確認及び内容の実施 ◆ 一般家庭・事業所での節水の強化 ◆ 断水に向けた準備
	渇水レベル4 (異常渇水②)	貯水率 20%以下 貯水位 EL. 364. 4m未満	取水量 20%節水 + 更なる対応 玉川ダム 30% 田沢湖 70%	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 取水・配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 取水障害への対応 (ポンプ等での取水) ◆ 地下水の利用 (地下水くみ上げによる対応) ◆ 利用者間での水融通	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 取水・送配水施設の整備・点検 ◆ ダムの貯水率や河川流量の情報確認 ◆ 使用者への更なる節水依頼 ◆ バルブ調整や水圧調整による節水 ◆ 利用者間での水融通 ◆ 代替水源確保の検討・調整	異常渇水レベルでの施設運用 ◆ 発電に係る設備の整備・点検 ◆ ダム等の貯水率の情報発信や確認 ◆ 運転調整や停止	節水・自治体からの情報確認 ◆ 自治体から発信された広報の確認及び内容の実施 ◆ 最低限の水利用 ◆ 広域的な断水時の対応 ◆ 渇水弱者の自主避難 (公民館等へ)

※ 本タイムラインは渇水時の行動の目安とするため、過去の渇水対応を参考に作成したものであり、実際の対応は気象や水利用の状況により変わることがあります。

雄物川流域



雄物川水系湯水情報連絡会 役員名簿

役員等	機 関 名	役 職	上流 部会	下流 部会
会 長	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	事務所長	△	△
副会長	秋田県 建設部 河川砂防課	河川砂防課長	○	○
部会長	東北地方整備局 秋田河川国道事務所	事務所長		○
〃	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	事務所長	○	
委 員	東北地方整備局 玉川ダム管理所	管理所長	○	○
〃	東北地方整備局 秋田河川国道事務所	副所長		○
〃	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	副所長	○	
〃	東北地方整備局 成瀬ダム工事事務所	副所長	○	
〃	秋田地方気象台	防災管理官	○	○
〃	東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所	企画課長	○	○
〃	東北農政局 平鹿平野農業水利事業所	調査設計課長	○	
〃	東北農政局 田沢二期農業水利事業所	工事第一課長	○	
〃	東北農政局 旭川農業水利事業所	工事第一課長	○	
〃	秋田県 生活環境部 環境管理課	環境管理課長	○	○
〃	秋田県 生活環境部 生活衛生課	生活衛生課長	○	○
〃	秋田県 農林水産部 農地整備課	参事(兼)農地整備課長	○	○
〃	秋田県 産業労働部 公営企業課	公営企業課長	○	○
〃	秋田県 産業労働部 玉川発電事務所	事務所長	○	○
〃	秋田県 産業労働部 秋田発電・工業用水道事務所	事務所長	○	○
〃	秋田県 秋田地域振興局 農林部	農林部長		○
〃	秋田県 仙北地域振興局 農林部	農林部長	○	○
〃	秋田県 平鹿地域振興局 農林部	農林部長	○	
〃	秋田県 雄勝地域振興局 農林部	農林部長	○	
〃	秋田県 秋田地域振興局 建設部	建設部長		○
〃	秋田県 秋田地域振興局 建設部保全・環境課(兼)旭川ダム管理事務所	課長(兼)事務所長		○
〃	秋田県 秋田地域振興局 建設部保全・環境課 岩見ダム管理事務所	事務所長		○
〃	秋田県 仙北地域振興局 建設部	建設部長	○	○
〃	秋田県 仙北地域振興局 建設部保全・環境課 鎧畑ダム管理事務所	事務所長	○	○
〃	秋田県 仙北地域振興局 建設部保全・環境課(兼)協和ダム管理事務所	課長(兼)事務所長	○	○
〃	秋田県 平鹿地域振興局 建設部	建設部長	○	
〃	秋田県 平鹿地域振興局 建設部保全・環境課(兼)大松川ダム管理事務所	課長(兼)事務所長	○	
〃	秋田県 雄勝地域振興局 建設部	建設部長	○	
〃	秋田県 雄勝地域振興局 建設部保全・環境課 皆瀬・板戸ダム管理事務所	事務所長	○	
〃	秋田市 上下水道局 浄水課	浄水課長		○
〃	大仙市 上下水道局 水道課	水道課長	○	
〃	横手市 上下水道部 水道課	水道課長	○	
〃	湯沢市 建設部 上下水道課	上下水道課長	○	
〃	仙北市 建設部 上下水道課	上下水道課長	○	
〃	東北電力(株)秋田支店 発電・販売カンパニー	立地用地部長	○	○
事務局	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	調査第一課	○	
〃	東北地方整備局 湯沢河川国道事務所	河川管理課	○	
〃	東北地方整備局 秋田河川国道事務所	調査第一課		○
〃	東北地方整備局 秋田河川国道事務所	河川管理課		○